

総務常任委員会

(令和2年7月28日)

○ 萩須智之委員長

本日の委員会においてもインターネット中継を行いますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

本日は、6月定例会議会において委員から提案のあった項目に加え、さきの管内視察の内容及び課題点の共有、そして、昨年度行ってまいりました中長期テーマの振り返りを行ってまいりたいと思います。

また、本日は午後4時から議会運営委員会が開催されると聞き及んでおります。時間も限られておりますので、円滑な委員会運営にご協力をお願いします。

それでは、所管事務調査としまして、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた本市の危機管理体制について、資料を二つアップロードさせていただいております。

それでは、総務常任委員会を開会させていただきます。

本日は、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた本市の危機管理体制について調査を行ってまいります。なお、本件については、先般の委員会の中で新型コロナウイルス対応に関連して組織の在り方について調査してはどうかとのご提案を委員からいただいたところですが、正副委員長と理事者との間で内容を精査する中で、組織の在り方というよりは危機管理指針を中心に、今後本市に降りかかる危機により迅速に対応するために有事の体制について調査したほうがより有益であると判断しました。本日は新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの対応を振り返り、第2波、第3波にどう対応していくのかという視点に立ち、調査を実施してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、所管事務調査を行いたいと思います。理事者は、危機管理監及び新型コロナウイルス感染症対策室長にご出席いただいております。

まず、危機管理監よりご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 服部危機管理監

こんにちは。危機管理監の服部でございます。よろしくお願いいたします。

先日、3か月ぶりに市内で10例目の感染者の確認がございました。前後しまして、近隣の市町におきましても連日のように感染確認が続いておりますし、東京、大阪といった大都市では第1波を上回るような感染者数となっているような状況でございます。こういっ

た中で、本日はこれまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた本市の危機管理体制ということで所管事務調査をいただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、本日の配付資料の説明をお願いします。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤です。よろしくお願いします。

まず、タブレット、04休会中（7～8月）の総務常任委員会の001、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた本市の危機管理体制についてを開けていただきたいと思います。

これの3ページ目からですけれども、新型コロナウイルス感染症対策に関連する主な内容ということで表をつけてございます。この表の、一つ、紙を机の上にちょっと用意をさせていただいているんですけれども、3ページ目が差し替えとなりますので、ちょっと紙のほうでご用意をさせてもらっています。電子のほうは差し替わっていませんけれども、3ページ、これは何かといいますと、先ほど危機管理監のほうからご説明させていただきました7月23日に第10例目が出たことから、本部員会議を開催させていただいたということを追記させていただきましたので、差し替えとさせてもらっています。

それでは、この表を、ざっくりですけれどもご説明をさせていただきますと、まず、三重県で1月30日に第1例目というのが確認されました。これを受けまして1月31日金曜日に第1回の健康危機管理対策本部員会議を開催させていただいたところです。この第1回に続きまして第6回まで開催させていただいて、本市の対応をどうするかというのを協議してまいりました。

3月18日でございますけれども、市内で1例目、県内で9例目ということで感染者の確認がされたということです。ここの対応についてもう少し詳しくご説明をさせていただきますと、第1例目の感染者ということで、まず、保健所で採取した検体、これを三重県の保健環境研究所で検査を依頼しました。この検査の結果を保健所が受けたということで、陽性の反応が出たということです。保健所は、感染者から行動履歴を聞き取って、濃厚接触者の確認を行う。私ども危機管理監は、健康福祉部からの報告を受けまして健康

危機管理対策本部員会議の開催準備を行ったというところです。その健康危機管理対策本部で記者発表、それから今後の対応について協議を行ったというところで、約2時間後に報道機関に連絡、それから記者発表という順序で進めてまいったというところです。後の2例目、3例目と同じような手順で進めてまいったというところがございます。

次のページ、2ページへ行っていただきますと、市内2例目が出たのが4月16日でございます。これは記憶にもあろうかと思えますけれども、陽性で亡くなられた事例でありました。ちょうどこの16日ですけれども、国のほうで緊急事態宣言が拡大されていったというところです。

その後、18日に3例目、19日に4例目、それから、20日に5、6、7と3例が一連に出たというところで、21日には8例目、22日には9例目というところでした。

ちょうどこの時期、私ども危機管理室では、ちょうど寄贈品、マスクでありますとかアルコールでありますとかそういうものの、ありがたいことに申出もかなりありまして、この受付をしたりとか、物については取りに行ったりとかというのもしていたところです。

4月、5月、3ページになりますけれども、緊急事態宣言を受けてから解除になっていくまでのところまで、ここまで事例はなかったわけですけれども、小学校、中学校、それから幼保の関係のところの対応、ここらも第26回まで進めてまいったところですが、7月23日の第27回で10例目が出たというところで開催をさせていただいたところです。この5月、6月、県の対応に準拠しながら対応を決めてまいったというところです。

資料、3ページまでの説明は、概略は以上になります。

それから、もう一枚めくっていただきますと、四日市市の危機管理指針というものをつけてございます。令和2年1月版となっておりますけれども、ここには、めくっていただきますと、資料1ページ、目的が書かれております。それから、基本的な考え方、それから、対象とする危機というところで、三つ四角で囲った欄がございますけれども、一番上が自然災害及び事故災害、それから二つ目が武力攻撃事態等及び大規模テロなどの緊急対処事態、それから三つ目ですけれども、健康危機、環境危機、重大事件及びその他の危機という形で、これ、地域防災計画・国民保護計画の対象とならない事案というくくりが一つございます。この健康危機の部分も、この危機管理指針に含まれてはいるものの、2ページをめくっていただきますと、それぞれの部局に対応する事案であったりとか想定される危機が書かれております。

あと、それに付随してですけれども、4ページへ行っていただきますと、危機管理室が

どう絡んでいくかとか責任の所在でありますとかが書かれているというところです。

実は、この危機管理指針というものがあるのではありますけれども、実は新型コロナに対応するものについては、健康危機管理指針というものを健康福祉部でつくってごさいます。実はそちらのほうが優先という形で、健康危機管理指針というもので動いております。

一番後ろのページになるんですけれども、タブレットで言いますと28分の27ページになりますけれども、四日市市健康危機管理対策指針というもの、これの抜粋をつけさせてもらっています。これの抜粋、設置という形で、被害拡大が予想され、大規模で社会的影響が大きく、全庁的な対応が必要と考えられる健康危機が発生した場合は、健康福祉部長は市長、副市長と協議を行い、全庁一丸的な対応が必要であると判断したときは、四日市市健康危機管理対策本部を設置し対応するというので、四日市市健康危機管理対策本部というものをつくるという形になっています。この事務局は健康福祉課と。後で出てきますけれども、この危機管理室も絡んでいるという形になっています。

もう一つ、四日市市の新型インフルエンザ等対策行動計画というのもごさいます。これは健康福祉部のほうでつくられているんですけれども、この中には、未発生期においては、健康福祉部及び危機管理室において部間での情報共有及び非常時対応体制の整備等を行うということが書かれています。

それから、発生後ですけれども、ここについても、対策本部を特措法に基づく本市対策本部と位置づけるという形で、先ほどの表に戻っていただきますと、特措法に基づく対策本部員会議ですけれども、4月8日の第13回、これが、健康危機管理対策本部員会議の、この13回からが条例に基づく本部員会議という形になっています。これが、条例に基づくものが、解除になる25回までが、条例に基づく会議だという形になっております。

もう一ページ、タブレットのほうをめくっていただきますと、健康危機管理対策本部設置要綱というものがごさいます。ここの対策本部の体制が書かれておりますけれども、対策本部は本部長、副本部長及び本部員をもって構成すると。本部長には市長、副本部長には副市長及び危機管理監を充てるという形になっております。

また、本部員の構成ですけれども、部長会議の構成員という形で、対策本部員会議は、部長会議の全部長が出てきたという形の構成となっています。

各部局の所掌事務は、地域防災計画に定める市及び防災関係機関の防災上の事務または業務の大綱を準用するという形になっています。

最後のほうですけれども、健康危機管理対策本部の事務局は、健康福祉部健康福祉課及

び危機管理室が行うという形で私どものほうは事務を行ってまいったというところでございます。

ざっくりですけれども、私からの健康危機管理指針または危機管理指針に基づく説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

続きまして、横山新型コロナウイルス感染症対策室長。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長の横山でございます。こんにちは。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうから、お手持ちの資料でございますけれども、まず、紙ベースでございますと、今回の休会中の所管事務調査、新型コロナウイルス感染症対策室の発足以降の取組状況について、表紙と、そして、資料はA4の1枚でございます。タブレットのほうは、コンテンツ一覧から、04休会中（7～8月）の04の総務常任委員会、そして、項目は002の新型コロナウイルスのこの取組状況というところでございます。

タブレットのほうから行かせていただきますと、2ページ目でございますが、まず、この対策室の発足以降、経緯、そして、今後の予定ということで説明をさせていただきます。

コロナ感染症の拡大に伴いまして、国の緊急経済対策の一環として4月20日に閣議決定されまして、4月30日には法制がされました国民1人当たり10万円を給付いたします特別定額給付金事業、これを中心といたしまして、ほかには、①の感染症対策に係る全庁的な施策の調整及び広報に関すること。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種給付に関すること。こういった業務を所管いたします組織として政策推進部のほうに――4月27日でございますが――この新型コロナウイルス感染症対策室を開設いたしまして、人員体制としましては、室長1名そして専任職員5名、兼務職員25名、合計31名で発足し、市役所本庁舎11階に事務局を開設、設置いたしました。

資料、中ほどのほうに飛んでしましますが、特別定額給付金のほうにつきましては、以前から皆様のほうにも逐次ご説明いたしておりますけれども、この特別定額給付金の概要、状況につきまして、まず、基準日であります令和2年4月27日におきまして四日市市のほうの住民基本台帳に記録されている市民を対象といたしております、合計対象者数は31

万1756人。金額にいたしまして、掛けることの10万でございますので311億7560万円。この給付金につきましては申請が世帯主でございますので、この対象になります件数といたしましては14万1143件、こういった方々を対象といたしまして、まず5月2日にオンラインでの申請を開始いたしまして、第1回目は5月15日に振込をさせていただいております。なお、5月、6月は、まだ件数がございましたが、7月に入りましてからはオンライン申請のほうももう20件程度でございますもので、この月末をもって受付を終了させていただきます。

それから、18日からは郵送申請、こちらの申請書のほうの発送を開始いたしまして、こちらのほうにつきましては、5月26日に第1回目の振込を開始させていただきました。

ただ、もう少し、下のほうの資料に飛びますが、この5月18日以降の郵送発送以降、非常に申請件数やら、あるいは電話での問合せが増えてまいりまして、資料、中ほどにございますが、コールセンターへの問合せ、現在では約1万3300件ほどございますが、延べ件数でその数でございますけれども、5月22日には一日で最大1316件のお問合せを頂戴しました。また、5月25日には約3万4800件の郵送申請を受けておりまして、下のほうの資料を見ていただくと、グラフでございますが、かなりこの5月の下旬に今集中して、5月末の時点では11万1140件程の申請に対しまして、その時点ではまだ1万3000件程の振込のほうが終わっておらんと、そういうような状況でございますが、本来迅速に進めるべき給付金事業でございますけれども、この辺りを迅速に進めるために、5月29日には兼務職員を12名追加して、事務の効率化、迅速化のほうに努めてまいりました。

また、中ほどのほうになりますけれども、最大動員人員におきましては、派遣職員約70名も含めまして150名でこの体制を整わせていただきまして、グラフのほうで見ていただきますと、6月以降、何とか振込の支給のほうを進めてまいりまして、現時点、7月22日時点ではございますが、合計の申請受理件数が13万7984件、全体の件数に対しましては97.8%、それから、振込をしました支給件数におきましては13万7036件、97.1%、支給総額といたしましては306億4360万円、率にして98.3%まで進んでおります。

また、現時点、まだ3160件程申請をいただいておりますので、今後におきましては、7月下旬には既に広報のほうでご案内し、また、8月上旬にはセンターだよりを掲載させていただいて案内をお願いすると。また、併せて、上旬には、この未申請の方、未送達の方含めてご案内状を送って、給付を希望される方に対しては促すように努めてまいりたいと思っております。

なお、上のほうの日付のほうに戻りますが、7月3日からは、商工課のほうの予算計上でございますけれども、四日市市の中小企業等持続化給付金の受付を開始しておりまして、問合せ件数は330件、申請は42件となっております。

あわせて、8月3日からではございますけれども、こども保健福祉課の予算計上でございますが、四日市市ひとり親世帯臨時特別給付金の受付も開始を予定しておりまして、新型コロナウイルス感染症対策室といたしましては、こういった事業のほうをこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

あと一つ、この避難所運営については、2項目めになるんですね。ありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりですので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑のある方は、挙手にてご発言願います。

いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

感染症対策室のほうで何点かお聞きしたいと思います。

まず、最大動員が150名体制でということで、派遣の方が70名ぐらいですか、含めて対応いただいたということなんですけれども、現在、何名体制になったのかと、あと、その中で、当然感染者という方はおみえにならないんでしょうけれども、大変な業務の中で体調不良になったとかそんなような事例があったのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

現在の体制を申しますと、まず、この専任職員、私含めた6名、これはそのままでございます。それから、兼務職員も12名でございますが、これは、特に一日3名でローテーションを組みながら、現在のこの持続化給付金であったり、それから独り親家庭の特別給付金であったり、それから特別給付金事業もやっている。あわせて、もともとの兼務職員

も25名そのまま兼務で残っております。

ただ、派遣職員のほうにつきましては、現在は40名、プラス、コールセンターのほうの人数が減りましたので、3名でやっております。ただ、業務の中身によっては多い少ないもございますので、最大人数、そういった人数での対応ということでご理解いただきたいと思っております。

それから、あと、先ほど委員のほうからご質問ありました体調的などころについては、特に今回のこういうコロナ関連のそういう症状というものはもちろん聞いておりませんし、業務については、皆さん健康に注意しながら取り組んでもらったというふうには把握しております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

分かりました。

専任の6名、この方は当初から時間外もかなり多くあったというふうにお聞きしておりますので、しっかりと兼務職員も含めて今後も体調管理はしっかり見守っていただきたいなと思っております。

あと、別の視点で、7月3日から四日市市中小企業等持続化給付金の受付を開始したということなんですけれども、これ、聞くところによると、銀行の方とか商工会議所の方とか、こういったことも訪問したときにご案内しているというふうな話も聞いています。それで、いわゆるこの制度が、前年比が50%以上の売上げ減だと国の制度に乗られると思うんですけど、その制度に該当しなかった事業者への支援だと思いますけれども、現時点では40%ぐらい減少していると、だけれども、この先見通しが分からないので、これは市のこの支援を受けたら国の支援は受けれないという制度だと思います。そんなことも銀行の方から丁寧に説明があったというふうにお聞きをしておりますけれども、そういったところの問合せに対する丁寧な説明をしていただいているのかどうなのか、ちょっとその辺をお聞きしたいなと思っております。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

今、問合せがある中で、おっしゃっていただきますように、国は50%以上の減、市がその制度から外れてしまう20%から50%の、この方々を対象としてこの給付金の事業をさ

せていただいております。これは、当然のことながら、国も、それから市のほうも併用はできないというところで、申請の段階ではそういうふうに併用はできないというところについての承諾の誓約書も取っておりますし、やはり、問合せの説明に対しましても、いまだ現時点、あるいは今後のこともございますので、国の様子を見ていただきながら、もし、50%以上金額のほう落ちない場合については、国のほうが1月15日まで、市のほうは1月29日まで、若干うちのほうが長く受付期間を設けておりますので、そういう国の動向、国の制度の動向を見ていただきながら、市のほうへ受けていただくというところで説明をさせていただきます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そういう丁寧な説明をしていただくのには時間もかかると思いますけれども、何とかこのコロナの影響を最小限にとどめながら頑張っている事業所さんが、要するに国の制度では乗っかれなかったというところを救済いただく制度だと思いますので、先ほどの50%なのかどうなのかよく見極めた上で申請いただくということが地元企業に対して一番有利だと思いますので、引き続きまた丁寧な説明をお願いしたいなと思います。

一旦終わります。

○ 土井数馬委員

取り組んでいただいておりますけれども、まだ、私自身もそうですけれども、自分は今もうかからないというふうな思い込みがあるんですけどね、私自身も。皆さんもあるんじゃないかなと思いますけれども。そういうふうなところの喚起の仕方がここにはあまり出てこないもので、やっぱり個人的に、やはりもう少し気をつけよとかそういうふうなものも、一応相談してほしいなというふうに思います。これは意見ですけれども。

それと、もう一つは、市主催行事の中止等の方針が何度も見直されておるんですけども、やっぱり市主催の行事がこのようにもうことごとく中止になってくると、地域の行事も全部今もう潰れていっていますね。会議なんかもできないような状況になっているものですから、やはり地域の行事開催の条件とか、そういった、野球なら5000人までとか今やっていますけれども、地域で行事をやる場合にはこういうクリアしようとか、そういうのをちょっともう明確に出していただかないと、どうも今年度はもう、もう全くそういった

盛り上がりがなく、コロナコロナで追われていくんじゃないかなと、もちろん大事なところですけども。やはり、そういったところで元気も取り戻していかないと、何もかもコロナやというせいではいかんと思いますので、個人にやはり自分がかからないということはないんだということも喚起をしながら、やはり行事はやれるような条件を市のほうで設定をしていただいて、十分気をつけながら地域の行事なんかに取り組んでいただく、あるいは会議なんかもしていただくとか、そういうふうな方向をぜひ一遍検討いただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

土井委員からご意見いただきました。市主催での行事、それから催し、ここら辺のところは、新生活様式に合うような形で啓発のほうをしっかりと図っていかせていただきたいなと思っていますので、新生活様式、ここをしっかりと啓発していきたいと思っています。

以上です。

○ 萩須智之委員長

今、土井委員は、多分ガイドライン的なものがあるといいんやないかというご意見だったと思うんですが、そういうのをもしつくとすると、これ、やはり危機管理室になるのでしょうか。それについてちょっとコメントをいただきたいんですが。

○ 服部危機管理監

本市といたしましては、本市主催行事の対応方針、中止等の対応方針というのを定めておりまして、それに基づきまして、地域団体等が主催する行事については主催者で決定をいただく、判断をいただくということでこれまで取り組んでまいりました。

本市には、主催行事以外に、また貸し館という事業もございますので、貸し館という事業につきましても、本市の対応方針と同じような方針で貸し館の利用者が臨んでいただくようにというような規定も設けておるところでございますので、なかなか違う主催者の行事に対してこうしなさいというようななかなか基準というのはつくりにくいところがございますが、あくまでも市の方針に沿った運営をしていただくということでお願いをしてまいりたい。これまでがそういうふうにしてまいりましたし、今後につきましてもそのよう

にしてまいりたいと考えておるところでございます。

○ 土井数馬委員

それは分かるんですけども、やはり主催者の責任、コロナが発生した、クラスターか何かですか、発生した場合、その主催の者が責任を取らざるを得ないというふうな今の危機管理監の答弁ですけども、やっぱりそれもそれはそうですけれども、やはり、さっき委員長言ってくれましたけれども、ガイドラインのようなものもやっぱり少し準備をしていただければもう少しうまく進めていかれるんじゃないかというふうに思うんですけども、もう自治会にしても子ども会にしても、みんなもう中止になりますので、別にソーシャルディスタンスを取って、新しい生活様式でと言われましたので、そのようにやればいいんじゃない、それをやっぱり言うていただかないと安心して行事を進められないと思うんですよ。もちろん主催者が責任を取るのとは分かりますけれども、市のほうは、そういうふうな、もうガイドラインとか要項をつくってもらって進めているんだと思いますけれども、そういうのは、それを見て同じようにやれって言うんじゃないし、それを参考にしてくれ、言ってもらえば、伝えてもらえばいいけど、今、僕はそんなの聞いたことないし、危機管理監のほうは、そういうふうな形でやってもらえばと言いますが、やっぱり伝わってきていないもので、やはり広報してほしいなど。やるのであればこういうことをきちんと守ってくださいというようなきちんとしたものを出していけば、もう少し活気が出てくるんじゃないかなと思いますので、その辺、これも意見としておきますけれども、ぜひよく考えていただいて、市民のほうへ声を上げ、出していただきたい、方向を定めていただきたいなと思いますので、よろしく願いをしておきます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ちょっと補足させていただきたいんですけど、樋口委員、ちょっとお待ちいただいていますか。

昨夜、地元で河川観察会というものの準備の会合があったんですけど、河原で小学生を寄せて、生き物を取らせたり、そういうのにコメントを学識の方に来てもらってやるので、屋外ですし3密にならないということでやれるもんだと思って会議を始める途端にやるのかということで。いや、密室でもないしとかということで、すごくもうその市民の方のそれ

ぞれの捉え方が差があり過ぎて、なかなか統一した意見がまとまりにくいというのもあって。普通の自治会会議、それから運動会、屋外での行事、はたまたその祭りとかというその状況によって判断が非常にしにくいなというので困っている自治会とかそういう任意団体が多いように思いますので、そういうのをおもんぱかれて土井委員、発言されたと思うんですね。ですので、ここか健康福祉部がそのガイドラインみたいなものをつくっていただくということは必要かなと思いましたが、ご検討いただけたらなと思います。補足させていただきます。

○ 樋口博己委員

市の社協が、地域の活動、どちらかという和高齢者対象の居場所づくりというか活動になるのかと思うんですけど、事業再開におけるガイドラインというのをを出してまして、一番最初は6月に、1回出して、改訂版も出ておるんです。ちょっとそんな情報はしっかり取っていただいて、それがどの辺まで網羅しているのか、僕はそこまで中身はよくは見ていないんですけども、だから市民文化部ですか、庁内で連携するとするならば。ちょっとそんな情報も取っていただきたいと思うんですけども。そういう情報は入ってなかったということですかね、現時点では。

○ 服部危機管理監

社会福祉協議会のガイドラインについて、私どもはちょっと入手できておりませんが、所管は健康福祉部ですので、そちらのほうと調整を図っていきたいと思います。

あと、事業再開に当たりましては、いろんな事業分野ごとに、それぞれの事業団体がガイドラインというのをを出してまして、例えば博物館でしたら博物館の再開に向けたガイドライン、図書館の再開に向けたガイドライン、それぞれのガイドラインに基づいて、それぞれの対応する分野のところ、運営の再開なり、もしくは感染症対策を図りながらの運営を行っておるといところでございまして、それらを総括したものというのは、今のところ、言うなれば三重県が出している三重県指針といったものが、これらについても、地域の祭りなんかの運営に向けた考え方というのも入っておりますし、そういったものを参考にさせていただけるのではないかなというふうに思っておるところでございまして。

○ 樋口博己委員

以前からいろんな議論の中で危機管理室としては、直接の事業運営というよりは、工程管理というかいろんな情報管理という答弁があったと思いますので、そういう今紹介した市社協のガイドライン、事業の再開のガイドライン、ほかでもいろいろあるんかも分かりませんが、それはそれで中身までつぶさに掌握までいかなくても、どういうところがどういったガイドラインの指針を持っているかどうかということは、ちょっとこれは把握すべきだと思うんですけども、今後の考え方だけお願いします。

○ 服部危機管理監

早速確認をさせていただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

お願いします。

中小企業等持続化給付金について伺いたいんですけども、申請は42件なんですが、給付されたのは何件なんですかね、既に給付されたのは。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

恐れ入ります、給付した件数というのは、今ちょっとすみません、資料を持っておりませんが、ほぼこれに近い数字は、申請を受けて条件的には間違いなく給付が決定というところでさせていただいておりますので、この件数とほぼ変更ないと思います。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

申請されたのは、基本的には原則給付されるような状況ということは間違いのないということですかね。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

まず、申請の段階で条件等をこちらのほうでヒアリングをさせていただきますので、申請、イコール、まず、給付決定していくというふうにご判断いただいて結構でございます。以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。

それと併せて、問合せが330件という数をあげてもらってあるんですが、これはどういう問合せなんですか。これに比べて申請件数というのはちょっと少ないかなと思うんですけども。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

先ほど樋口委員のほうからもございましたが、この制度が国と並行してする制度でございまして、問合せの段階で、例えば国と市、二つ、例えば、6月の段階で50%減った、9月の段階で25%減ったとなると、国でいけば50%減っていますし、市のほうでは20から50%減っていますから、両方とも条件にはかなうんですけれども、二つとも使えませんので、その場合は使えませんとか、そういう国のほう、もし仮に50%以上の削減があるのであれば国のほうが有利ですので、そちらのほうをお使いいただくとか、その辺ちょっと注視していただきたいということも含めて、これら件数の乖離があるかと思っております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。

今、現状の問合せの状況ってどうですか、一日当たりは何件とかそんなのはありますか、現状を伺いたいんですけど。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

まず、申込み開始した時点はやはり多かったですけれども、現時点では大体10件から20件ぐらいの間で推移していると思っております。一日です、すみません。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

分かりました。

まだこれからもあり得ますもんね、売上げが下がって。そういうことでもんね。分かりました。ありがとうございます。

もう一点、10万円の特別給付金のお話で、4月28日までに生まれた子供たちだけが対象というような話で、それ以降も拡大したらどうかということは委員会の中でも言わせていただいて、一般質問でも質問に取り上げられた議員さんがいて、難しいというような答弁だったんですけれども、こういうのも含めて追加で市で単独で何か補助していこうとか、改めての給付のいろんな仕組みをつくっていこうとか、そういう考えとか動きとかというのは、今ないんですかね。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

前もこの総務常任委員会のほうで森川委員のほうからもご質問いただいたお話でございますけれども、これ、今回この、例えばでございますが、既に始まっておりますこの中小企業のほうも、国が初めにできて50%以上、それをまた補完する形で20%から50%削減した市独自の給付金、そして、四日市市の独り親世帯の臨時特別給付金も、国のほうの制度もでございますが、例えばコロナの影響で急激に収入も減っていないとか、あるいは国のほうの制度で漏れる方については四日市市のほうの独自の独り親の給付金というのも用意しております、現時点におきまして、まずその新しいところについては、私ども対策室のほうとしては把握しておりませんのと、それと、やはりその4月28日以降の新しく生まれましたいわゆる新生児の件でございますが、その件についても、答弁にもございましたけれども、現時点ではまだ今のところコロナの影響というところでの観点からいきますと対象のほうではないという判断の中で、今のところ、この新生児に対する特別定額給付金という形では検討にも至っていないというところでございます。

○ 森川 慎委員

国は分かるんですけれども、給付金に限らず、市としてこういうところが足りていないとか困っている人がいるとか、そういう判断で何かしらの補助なり助成なりということは、そういう検討とか議論というのはされていないんですかね。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

特に私どものほうの予算でそこを握っておるということではなくて、特にこども未来部とか、先ほどの商工農水部とか、そういうところの原課のほうの判断もある中でこういう給付金は決定していきますけれども、誠に申し訳ございませんが、ちょっと今の段階ではそういう検討のほうにも及んでいないというのが現状でございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

対策室に聞くのも酷な話やと分かっておって聞いているんですけど、でも、聞いて、いろいろ国とか県の判断を仰いでという答弁がすごく四日市の対策の中では多いのは私は残念に思っています。四日市市の行政として市中の皆さんの声を聞くなり状況を判断するなりの中で、こういうところが足りないのかなというところが、やっぱりもうちょっと積極的に考えていただきたいと思うし、財調の話も一般質問でも取り上げられていましたけれども、金銭的にも余裕がまだまだある中で、やはり救われぬ人がいるのも現実としてあると思うので、やはり、その辺も状況をよく把握しながら、できるだけ四日市市の市民の皆さんが苦しめることがないような事業なりが展開されることを私は望んでいますので、意見を言って終わりますのでよろしくお願いします。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで、お願いします。

○ 土井数馬委員

やや関連するんですけども、その10万円の定額給付金の300数億円がほぼ行き渡ったという時点で、これ、助かったという声があったのか、あるいはありがたかったとか、あるいはやっぱり足りなかったとか、いろんな意見があると思うんですけど、今、森川さんが言っていましたように、それをきちっと把握しないと、進まないんじゃないかなと思いますし、それと、どんなふうに300億円がこの四日市に落とされたというか、使い方も分かりませんわね。貯金にしておる人もおるかも分からないし、やっぱりその辺ちょっと追いかけて、そうすると、また、四日市独自の考え方も出てくるんじゃないかと思っておりますので、これはもちろん国の方針ですけども、その行方、やはりきちんと追い詰めて、それ

をまた本市の独自のあれに、考えにつけていく、そういうふうなことをしないと、また、行き渡った当初はオンラインの申請がうまくいかなかったかとか、そういうふうなもう次元をもうちょっと超えまして、これがどのように動いていったのか、使われたのか、市民はどう捉えたのか。もっと欲しいという人、もちろんおるだろうと思いますけれども、だから、その辺も、やはりちょっと調査していただきたいと思いますけれども。危機管理室がやるような問題ではないかもしれませんが、この辺はやっぱりきちんと捉えて出していきたいなと思いますけど、どうでしょうかね。

○ 横山新型コロナウイルス感染症対策室長

確かに、一部の声としては、ありがたかったとか有効に使いましたとか、先ほど土井委員おっしゃったように貯金したわとか、そういうのはお声としては聞きます。ただ、やはり具体的なそういう市民にとっての効果という形がまだまだ実際に把握できていませんので、何らかの方法を使いまして、また、モニターアンケートとかそういったことも考えながら参考にさせていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

○ 土井数馬委員

その項目も、子育てに出したとか、そういう項目もきちんと設けていかないと、助かったとかあれだけじゃなしに、もう休んだ分の給料の不足分に充当したから助かったとか、その項目も大事だと思いますので、その辺もよく検討していただいて調査をお願いします。これはもう要望しておきます。

以上で終わります。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

コロナ感染対応を踏まえた本市の危機管理体制のほうで、28分の27ページで健康危機管理対策指針と新型インフルエンザ等対策行動計画の説明をいただいたんですけれども、これは、今回は健康危機管理対策指針に基づいて会議等、対策、対応等を捉えているということなんですけれども、国も新型インフルの法律ではなくてという捉え方だと思うんです

けど、ちょっと改めてこれ、なぜ新型インフルの対策行動計画じゃなくて健康危機管理なのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

健康危機管理対策指針で動いているのは、その中には新型インフルエンザ等対策行動計画があるということです。新型インフルエンザにかかわらず、この健康危機に関しては、健康危機管理対策指針で動いているということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この危機管理健康対策指針のほうが上位計画というか上位指針というか、そういう位置づけで。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

指針としましては上位という形になっています。

ただ、条例としては新型インフルエンザ対策行動計画というのがありますので、指針の中でその行動計画に沿って動いているという形でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、条例に基づいて、会議体も何回から何回までは条例に基づいた会議だとおっしゃられたんですけども、そうすると、その条例というのは、下のほうに書いてある特措法及び四日市市新型インフルエンザ等対策本部条例にも準ずるものであるというところの、この条例を意味しているということですかね。そうすると、これ、今回、新型コロナが発生したけれども、四日市としては、指針であるとか条例であるとかそういうものが既に整備されていた指針なり条例に基づいて、全てが行動、対応、対策をできているということではないんですかね。何か新たにルールを決めたということなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤です。

新型コロナとは書いていないものですから、新型インフルエンザ等という行動計画に当てはめて健康福祉部は動いたという形でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。そういう対策の行動計画がそうだとすることで確認させていただいたんですけども、一方で、よく国でも言われる今回の給付金とかそういう行動計画ではなくて、支援の在り方、お金の支出の仕方、その辺のところは、これはあくまでも感染拡大防止とかそういう対策で、それに対する経済的支援というのは、これは連動していない、位置づけはないと思うんですけども、それはもう全く違うレベルで今回は。恐らく国も全く別の次元でやっていると思いますけれども、四日市に独自で、さっき森川委員なんかが四日市独自の支援ということを言われましたけれども、これも全く別次元で政策は立案されてきたということではないんでしょうかね。ここで聞ける話かどうか分からんようになってきましたけど。

○ 服部危機管理監

樋口委員ご指摘のように、感染症対策の部分と経済対策の部分、今、二本立てで回そうとしておるところでございますが、実は、この四日市市の健康危機管理対策指針なり対策本部設置要綱の健康危機管理対策本部の所掌事務としては、そういった経済対策とか生活支援の部分は入ってございません。これはご指摘のとおりでございます。

ただ、例えば政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきましても、これは感染症対策だけではなくて、経済対策も含めてやっている。三重県においても同じように両方やっているということもございまして、本市においても、この健康危機対策本部のその他の要綱を適用して、そこで経済対策等についても取り扱っているところでございます。

ただし、それぞれの発案、企画立案につきましては、それぞれの所掌する部署が自分のところの守備範囲の中で企画立案をして、本部に諮って決定をしていっているというような流れでございます。

○ 樋口博己委員

四日市市健康危機管理対策本部の設置というところで、どこかに……。ここと違ったかな。本部長は市長で、副本部長が両副市長と危機管理監という文言は、どこのところでしたですかね。その次ですか。健康危機管理対策本部設置要綱ですね。これ、そうすると、今、国は西村経済再生担当大臣がコロナ対策を兼務してやってみえるので、今、記者会見なんかでも西村大臣がよく発言されているのを見ますけれども、これ、四日市としては、そういう危機管理、感染拡大防止対策というのは健康福祉部長を中心に危機管理も情報共有しながら関わっていくという話だと思うんですけど、その経済対策とどう連動していくかというその辺の判断は、これはやっぱり最初に市長がするんですかね。この副本部長と言われる両副市長、危機管理監、この3名の中でそういった協議がされるんでしょうかね。お答えできない質問になってきておるか分かりませんが。

○ 萩須智之委員長

経済も含んでということで、西村大臣のようなオールマイティーな担当者は市長かというご質問ですね。

○ 樋口博己委員

市長は市長なんだろうけれどもね。

○ 萩須智之委員長

危機管理監は、そこまではカバーされないかということですね。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

今現在はそういう体制になっていないというのは事実でございます。各所属のほう、各所管において二役調整を行って対策を決定しているというのが実際のところでございます。

○ 樋口博己委員

例えば、大きな災害が起こったときに、家が倒壊しますよね。そうすると、建築士さんなんかは、市の職員も含めて協力いただいて家の診断をしてもらいますよね。それで罹災証明書って出ると思うんですけど、罹災した場合に給付金が出ますよね。何と言う給付金でしたかね。それは危機管理室のほうで、そこまでは対応しているんですかね。いわゆる、これ、給付の部分に当たると思うんですけど、その辺はどうなるんですか、所掌としては。見舞金ですか。全壊、半壊によって金額があると思うんですけど。

○ 服部危機管理監

ちょっと市のほうの、例えば床上以上が3万円とかというような見舞金があるんですけども、その見舞金のちょっと額を失念してしまいました。市の中の役割分担といたしましては、例えば住家被害調査、住んでいる家の被害調査につきましては財政経営部が所管いたしまして、それに基づきまして市民文化部等窓口で罹災証明を発行しまして、その罹災証明に基づいて、健康福祉部やったかな、が見舞金の支給をするというような役割分担になっておるところでございます。

○ 樋口博己委員

いわゆる災害と給付というのは、切っても切り離せられない。今回はコロナという健康被害ですけど、災害は災害だと思うんですよね。そういう中で、国としては緊急事態宣言を全国に出したから、全国民に出したんだという総理の会見があって、そうなんだろうなとは理解しておるんですけども。これは、やっぱり今後も災害が起こった場合に罹災証明書を出して、そういう見舞金給付をしていく、ここまでそれぞれ今は所管があるという話だと思うんですけど、さっきの各行事のガイドラインあるないという話も含めて、やっぱりどこかがちょっと一貫して、当然市長は最終、全て把握というか報告は受けているんだと思いますが、市長がそれを先頭になって管理する、統括するということではないと思うんですよね。そうすると、やっぱり、両副市長、危機管理監、この3人が副本部長でおみえになるということは、当然財政とかも必要になってくると思うんですけど、そういう情報管理、感染拡大防止、自然災害の発災、減災、防災ですよね、と併せて、どういうふう支援していくか、給付していくか、これはやっぱりちょっと今後考えていただきたいな。制度としてあると思うんですけど、よりスムーズな形で。

今回、国なんかは大きな課題として、行政のデジタル化、そういうのがなかったので給

付なんかも時間がかかった。自治体によって大きな時間がかかったという状況もある中で、それをどうするかという話はあったと思うんですけど。ちょっと何か、今回、機構とか体制という話だったので、ちょっとこんな答弁しづらいことをお聞きしておるんですけども、やはり両副市長、危機管理監、この3人が副本部長ということであれば、そういった災害対策と支援給付、経済対策。経済対策と言うとちょっと角度が違うかも分かりませんが、支援。自然災害で川が氾濫しました。それを、堤防決壊を直していくことと同じだと思うんですよね。いろんな災害で経済的に壊れてしまった、それを各家庭の家計を立て直す、防災、減災だと同じ感覚だと思うんです、それは。個人なのかインフラなのかという話だと思いますので。ちょっとそういったことも、今後、感染拡大がどんどん拡大、まだまだ拡大している局面だと思いますので、そういう中で、森川委員が改めて4月28日以降に生まれた新生児をどうするんだという話ありましたけど、そういう視点があれば、ちょっと四日市でどうなんだということも、より協議になるのかなと思いますので、ちょっとこれは意見として述べておきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

これ、27ページ、ついでなのでちょっと確認させてほしいんですが、健康危機管理対策指針、これの第3章(2)、上から2行目で、健康福祉部長は、市長、副市長と協議を行いということで設置対応していくわけなんですけど、事務局は当然健康福祉課。ここに危機管理監の名前が出てこないの、やはり健康に関わるこういう感染症なんかの災害というのは、やはり健康福祉部主体というふうに読み取れるんですね。今、樋口委員が言われたその経済対策なんかも絡めてというのは、これ、これだけの感染症というのはちょっと予期されていなかったの、この辺りもちょっと手を加えていく必要が感じられますので、一度ご検討いただいたらなと感じました。ということで、ちょっと関連で発言させていただきます。

○ 森川 慎委員

一つ確認なんですけど、健康危機管理対策本部の事務局は、危機管理監も入っていたやに思うんですけど、外れたんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤です。

お手元の資料の28ページになるんですけども、四日市市健康健康危機管理対策本部設置要綱というのがございまして、ここについて対策本部の事務局は危機管理室が行うという形で、危機管理のほうも位置づけがされているというところがございます。

○ 森川 慎委員

27ページのこれはどういうことなんですか。27ページの上の危機管理対策本部の設置というところの一番下のところには、事務局は健康福祉課とするというように書いてあるんですけど、これはまた違うんですか。

○ 荻須智之委員長

対策指針と対策本部設置要綱とで、27、28ページで。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

私どもがつくっている健康危機管理対策指針、私どもでは所管ではないんですけどもこの指針と、それから要綱のほうの若干整合が取れていないということがございます。要綱のほうでは危機管理室が入っていますけれども、指針の中では含まれていないというような内容になっているところです。

以上です。

○ 森川 慎委員

いやいや、ずれがあるのであればどうするのかって言ってもらわな困るし、前の3月でしたっけ、3月頃に1回この委員会の所管事務調査で出たときは、この対策本部の事務局は健康福祉部と危機管理監で二つあるんやという認識で我々議論したはずなので、ここはずれてますって言われたって、ちゃんと明らかにしてもらわないと困るんですけど。

○ 荻須智之委員長

この28ページの一番下の事務局、3行あるうちの第5条の説明では、健康福祉部健康福祉課と危機管理室が分担してやるような形になっているんですね。ですけれども、今回のようなもう大規模で長く続くものと、やはり財政経営とかそういうのも必要になってくるけどということもあると思うので、この辺り、27ページ、28ページにそごがないように、ある程度改訂もしくは改編していただく必要があるように思うんですが、どうでしょうね、それは。答えられやんけどね。所管違う部分は駄目なんですけど、危機管理室が、ある程度全部カバーするという前提ではあるわけですから、その辺はあまり所管にこだわっていただくと、もう話が進まなくなりますので。

○ 森川 慎委員

所管というよりも、この体制自体で事務局を担っていると多分全部の議員が思っていると思うんですけど、ずれてますって、今現状はどうなっているんですか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

健康危機管理対策本部ですけども、事務局は危機管理室も入っています。

○ 森川 慎委員

それは間違いなく。

○ 伊藤危機管理室長

それは間違いありませんので。

○ 森川 慎委員

それなら、指針を直してもらった必要があるんじゃないですかね。ちょっと検討してください。ずれておるのは間違いないので、現状に即していないのも間違いないのでお願いしたいと思います。

併せて、この対策本部の中でいろいろ情報共有とかされていると思うんですけど、今どこが情報共有されているのかなって確認したいんですけども。

○ 荻須智之委員長

情報共有……。

○ 森川 慎委員

例えば、市中のこの経済的な状況であるとか、患者の何かPCR検査の件数であるとか、いろいろ対策本部の中の会議ごとにいろいろ情報共有がされていると思うんですけど、それはどういう部分がされているのかということ。もっと言えば、どういうお話をされているのかということを確認したいんですけど。

○ 荻須智之委員長

お答えいただけますか、伊藤室長。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

本部員会議の中では主に対処方針、県のバージョンとかにもあったんですけども、それに基づく対応方針、先ほどもありました市主催行事でありますとか貸し館の体制どうするとか、そういったことも含めて対応方針の見直しという形で会議を進めていたところでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

そうすると、何か情報をみんなで共有したりとか出し合ったりということはしていないんですか。

○ 伊藤危機管理室長

経済対策のところも含めて各部局からこういう対応で動いていくよというところは情報共有をしてまいりました。

以上です。

○ 森川 慎委員

例えば市内の倒産している業者がこれだけ出ているとかそういう数とかというのは、あまり共有されていないんですかね、報告があったりとかというのは。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

細かいそういう事業の内容であるとかということまでは出ずに、今後どうしていくんだというところの整理ということの話はあったと思いますけれども、細かい話はなかったと思っています。

以上です。

○ 森川 慎委員

そうすると、結構この会議を持ってもらっているんですけども、そもそもどういう感じで毎回進められるんですか。何か定型はないんですか、進行の。それぞれまずは各部なり課から報告があったりとか、その後、いろんなこんなことをしたいんですって協議があったりとかというそういう、特に決まっていなくて、何かあればしましょうとか、そういう話ですかね。

○ 伊藤危機管理室長

資料をつけさせてもらっている表のところでも書かせてもらっておりますけれども、おむねは陽性の感染者が出た、市内で当然出た場合は開催をしている中で、その中で、例えば小中学校をどうするであるとか、これからの貸し館をどうするであるとか、主催行事どうするであるとか、その中でも経済対策をどうするであるとかというのを、その都度検討してきたというところですので、大きくは現在の実情を健康福祉部から報告をいただくといったところからスタートして、市内の感染状況、それから健康福祉部の持っている情報からスタートして、これからどうしていくんだというのを情報共有していったと。各部署から出るときもありますし、健康福祉部からも出るときもありますし、私ども危機管理室から出るときもありますし、いろんな部局から意見を出て、その中で情報共有を図って方針を決定していったという決め方でございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

健康福祉部から情報が出てくるというお話だったんですが、それはどういう。だから、情報なりを皆さんで共有してもらっているんですかって一番最初の質問なんですけど。いろいろ、私が一つ前の質問のときに、市内の状況とかって判断していただきたいという話とか、樋口委員のほうからもそんな似たようなお話があって、その辺の数値的なこととかそういうことが、この会議の中でみんなで持ち寄って共有されているんじゃないかなって思って、どんなことをお話しされていますかって私は問うているんですけども。

○ 萩須智之委員長

内容について。

○ 森川 慎委員

何か変な質問をしていますか、僕。

○ 萩須智之委員長

いえ、お答えいただけることだとは思いますが。実際にどういうお話をされていかは伊藤室長もご説明いただいているんですが、もう少し突っ込んでお答えいただければと思いますが。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

感染症の対策が主な内容だということなんですけれども、経済対策については、その都度こういう方向でやりますとか、こうやりますというようなことを、各部局、財政経営部であったりとか総務部であったりとかというところから出ていたというところで、細かいその倒産の状況であるとかそういった内容までは情報共有は図られていなかったかと思えますけれども、これからどうしていくんだというのは各部局から出てまいりました。

以上です。

○ 森川 慎委員

そうすると、定量的な数字を追っておったりとか、この会議の中ではしていないという

ことですね。

○ 萩須智之委員長

定量的なことまでは扱っていないということですね。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

定量的といいますか、商工農水部からとかは報告の件数は情報共有されておりました。ただ、細かい倒産であるとかそういう数字までは出ていなかったと思っています。

以上です。

○ 森川 慎委員

報告の件数って、何の報告の件数でしたか。

○ 伊藤危機管理室長

いや、何件問合せがあったとか、何件申請が今あったとかというタイムリーな情報は報告をいただいていたというふうに認識しています。

以上です。

○ 森川 慎委員

そういう情報というのは、都度都度何かの必要性に応じて出てくるだけであって、その会議体として何か追っているような数字とか情報というのはないということですよ。

○ 萩須智之委員長

問合せ件数とかそういう数字では共有されているという答えです。

○ 森川 慎委員

それにしたって、毎回、どんな、今週はどれぐらい問合せがあったとか、この間ではこれぐらいのPCR検査してくださいというお願いの数があつたとか、そういう数、決まったこういう状況を追っていけるような情報の共有の仕方はしていないよねということですよ。

かねという話です、数とか。

○ 荻須智之委員長

伊藤室長、どうでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

統計的に取っているものではありませんが、その都度PCRの検査の件数の情報でありますとか健康福祉部から報告があったり、商工農水部から現在の申請状況であったり、そういう報告、数の報告はされていたということでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

決まった数を決まった期間で追うということはしていないということですよ、この会議の中では。必要に応じてこういうことをしたいのでこういう状況ですという説明は、折々はあるけれども、この対策の本部で、こういう情報がみんなで共有する必要があるという認識を持って、決まった数なり期間なりに区切られたそういう情報というのを定期的に出していくというそういう情報の共有の仕方はしていないんですよという確認をしています。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

定量的といいますか、その期間を追ってということよりも、その都度報告をいただいで、統計は取っていないですけども、PCRの件数であったりとか報告をいただいでいたというものでございます。

○ 森川 慎委員

それで、折々は数字は出てくるけれども、この会議体として何か追っているような数字とか変化を見たいためにこういうことを調べていきましょうとか、そういう意味の情報共有はできていないとか持っていないということですね、会議としては、各部局は持っ

ておるけれども。

○ 伊藤危機管理室長

次までにどの数字を持ってこいとか、そういう会議の仕方ではありません。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。

例えば、3月のときの委員会のここの中でも、このPCRの検査、今現在で何件ですかと言って危機管理監なりは答えられなくて委員会が止まったということがありました。そういう情報の共有が必要じゃないですかって委員会としても投げたはずですけども、何の情報が必要かどうかということの精査は必要ではありますけれども、それにしたって、4か月、3か月たっているんですから、そういうのが出てきてもよかったのかなと私は思っています。

最後に、この会議自体というのは、議事録というのは残っていますか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

議事録は残っております。この条例に基づく対策本部員会議については、ホームページにも議事録を掲載させていただいているところでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。終わります。

○ 笹岡秀太郎委員

日々の業務、ご苦労さんです。

今この時期になって幾つかの飲食店等がお休みになったり、あるいは廃業したりというのはよく報告に聞かれるんですけど、その辺は担当部局が恐らく把握もしているんだろうと思うんですが、こういう時期に、飲食店はなかなか人が来ないからというので、お弁当

を販売したり様々なご努力をいただきながら営業活動をしていただいていますよね。四日市の町なかでも、お弁当、お店が売っているというのを見かけるんですけど、食品衛生法、法から言わずとアウトのところがたくさんあるんですけど、行政は多分、保健所がそれは指導せないかんことにはなるとは思うんですけど、把握はしていますかね。この、こちらの本部で。

例えば、折り畳みのこういうテーブルを利用してお弁当を積み上げているのは、もう完全に食品衛生法でアウトなんですよ。でも、こういう時期だからというので、大きな声を上げて、みんな、それは駄目だよということはなかなか言わないけれども、やはり万が一、四日市で、それに重なって例えば食中毒が出たりということがあったりすると、これ、大変なことになるだろうという思いがするんですけど、その辺の把握はしていますか。そういうやっっているのを、実際、町なかを通ると売っているよね。これは所管は保健所になるんだろうと思うけれども、でも、総合的にはやっぱりそういうところも俯瞰して見てもらう部局やと思って確認だけはするんですけど、いかがですか。

○ 服部危機管理監

危機管理監、服部でございます。

申し訳ございません、これまでの会議等で話題になったことはございません。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、大事なこともんでね。確かに、そのお店の継続のために、ある程度目をつぶるということは、それはいいんだけど、万が一のことがあったときは、やっぱり四日市の責任にもなると思うし、法を破ってまではさせたらやっぱりいかんと思うんです。営業活動、一生懸命やっていたくことは間違いないというふうに、恐らく今日でも、テーブル、折り畳みテーブルで乗せて弁当を積んで売っていたりしますよ、見ていただくと。その辺やっぱりきちんと保健所が先頭に立って、そういうのはきちんと注意をする、そういうところも大事なかなと思うので、保健所だけにするんじゃなくて、全体的にこういうところ、様々な制度とか、あるいは国のこととか、ここは集中的にやっていただく、俯瞰して見ていただく大事なポジションやと思うので、一度その辺のところをしっかりと、法律的なこと、それから、弁当にアレルギー表示とか成分表なんかも一切貼ってなくて売っているんですよ。やっぱりそういうのは知っておかんとあかん、こういうことがあるとい

うことは。その上でどう対策をするかという辺りは、やはり一気に、駄目だと言うんじゃないで、やはり相談に乗ってあげて、そういう飲食店を今の法律的にも間違いない方法でカバーをさせてあげる、指導するというのは行政の仕事と違うかなというふうなことを思うので、一度その辺は保健所とも調整しながら現実を、現状を調べてもらうことも大事なことかなと思いますので、要望として。

○ 荻須智之委員長

お願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

○ 豊田祥司副委員長

副委員長でありながらこの質問をしていいのかちょっとあれですけども、今回、四日市市健康危機管理対策本部というのをつくってもらって対応してもらっていますけれども、そもそも、先ほど、27ページ、28ページの話で所管外という話も出てきましたけれども、この対策室、対策本部というのは総務常任委員会の所管でいいのか、それとも違うんだよと、健康福祉部の指針の下でつくられたから本来は教育民生常任委員会だよというか、ちょっと根本的な質問を一遍投げさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

この健康危機管理指針、それから健康危機管理要綱でございますけれども、これをつくっているのは健康福祉部になりますので、そういう意味では所管は健康福祉部という形になります。

以上です。

○ 荻須智之委員長

教育民生常任委員会ということですね。

○ 豊田祥司副委員長

その上で、そうしたら、そもそも、どうしましょう。恐らく、危機管理指針があるので、

本来ならそちら側にこれが入ってきていたら危機管理監の所管になるのかなという思いもあって、この辺が、今回こういう事態が初めてなので整理されていないということもあるんでしょうけれども、この辺はしっかりとその辺も含めて整理していただいて分かりやすくしていただきたいなど。総務常任委員会で所管なのか、教育民生常任委員会の所管なのかということも、ちょっと今回、僕もいろいろとお話しさせていただきながら、正副でもレクを受けながら、ちょっとどうなんだろうというところも一部思ったり。先ほども、感染者、PCR検査の数とかそういうところはどうなんだという、なかなか把握できていないところもあるとは思っているので、ちょっとその辺の整理もこれを機にさせていただきたいなと思います。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

これに関連して、この16ページで、印刷資料の9ページになっていますが、もう平常時の危機管理から来て、夜間と来て、5、関係機関との連携というのが下の3分の1ぐらいのところにあります、その次が、6、資機材の整備、これで、副委員長と実際の現場をいろいろ聞いて回ったときに、例えばの例なんです、使い捨ての医療用ガウンとか防護服を買ったならばということ提案させてもらったとしますね。ここには各部局が危機の発生に備え必要な資機材を備蓄・整備する、備蓄に適さない物資については、関係者と協議し円滑な調達を図れるように調整。これは段ボールベッドなんかだと思んですが、では、この防護服を急に買うというときに号令をかけるのは誰なんですかって何うと、なかなかはっきりしたお答えがなかったと。こういう今までためていたものは出すだけなんです、新たに急に必要になったという場合に、その判断をできる方がどなたかというのだけ。今どういうふうに捉えていらっしゃるかというのだけでも結構なんです、いかがでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤でございます。

確かに、危機管理指針の中で書かれているのは各部局となつてございますので、各部局がどれぐらい必要と思っているかどうかというところの情報共有を図らせていただくのが私ども危機管理室なのかなとはちょっと思っていますけれども、その必要性については

しっかりと共有認識を持っていきたいなというふうに思っています。

それから、先ほど来ありましたPCRの検査の数でありますとかという話の共有ですけども、これ、もう既にホームページには、もう検査の件数を載せるようにしていつていますので、その発生者の状況というところ、また、ホームページをご覧くださいますと、PCRの今までの件数が全て出てくるような形にはしてございます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

PCRについては、先ほど副委員長の質問にもあった部分なんですけれども、統括して指揮をする方がはっきりしない。副市長もみえるんですが、例えばですが、今の防護服をどれだけ余分に発注というのは、危機管理監は決めれないんですか。権限的にどうなんでしょう。権限的にあるなしだけでもいいんですけど、いかがなものでしょうか。

○ 服部危機管理監

防護服に関して申し上げますと、それぞれの業務においてどういった場合に防護服が必要かというような判断といいますか基準を示すのは、保健所をお願いしております。それに基づいて、例えば消防ですと消防本部のほうでどういったものを買う、例えば私ども危機管理監ですと、避難所対応においてどれだけの物を買うといったように、それぞれの部局において必要な仕様、どういったものが必要かとか、また、どれだけの数が必要かといったことをそれぞれの部局長が判断して購入をしていくというような流れになっておるといところでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ニーズに沿って各部局から要求が出される、予算請求みたいなものですね。それで、市立四日市病院へ行って院長に伺っていたら、県からもらうものやと。今の状況で入院患者が同じやったら6月いっぱいまでありますという答えやったんですが、それを先を見越して備蓄したりとかそういうのというのは、やっぱり誰かどこかで見ていて、そういう指導をするべきアドバイザー的な人間が要るように思うんですけども、それが今ないなというのをちょっと痛感しましたので、今後、体制の中でそういう部局間をつなぐのが危機管

理室だと思imasるので、そういう補完的なことをやっていただければなと思imasす。

今回、特にこういう今まで備蓄していなかったものが急に要るようになったというのがいい勉強する機会だったと思imasるので、もう今後は、これを必要数ためていくということであれば、幾つ欲しいという数字は出てくると思うんですけどね。すみません、余分に話しましたが。

○ 樋口博己委員

この資料の28分の12のところ、危機管理担当者概念図というのがありまして、ここで市長、副市長の下に危機管理対応と危機管理推進ということで二つに点線に分かれていまして、危機管理責任者は部局長、各部長なんでしょうね。その横に危機管理推進のところに危機管理監ってなっているんですけども、これを見ると、あくまでも市長、副市長の下で各部局長と危機管理監が並立のようなイメージになっているんですけども、一方で、先ほども会議体の体制、本部長、副本部長の中では危機管理監が副本部長となっていますけれども、この資料で28分の14を見ると、危機管理対策本部の構成は、副本部長が副市長、危機管理監ってなっていますので、ちょっと危機管理監の位置づけが少し会議体によっては違ってくるのかなと思うんですけども、例えば危機管理対応を所管する副市長というのは、どちらの副市長とかがいるんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

市川副市長が、私ども危機管理監の対応担当の副市長という形でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、危機管理監が副市長級になるのがいいのか、それとも、実務の指揮を執るのが危機管理監で、市川副市長が危機管理対応ということであれば、危機管理に関しては、両副市長、2人みえますけど、権限の順位で行くと市長の次に市川副市長、その次が館副市長というような考え方も、どっちがいいかは別として、その整理は必要なのかなと思imasるので、一方では副本部長という位置づけが危機管理監が副本部長という位置であったり、一方では、この28分の12を見ると、危機管理推進の実務のトップに、旗振り役というかになっていたりするので、ちょっといろんなことを含めて、事務局の文言の書き方も含

めて、ちょっとこういったことを整理していただきたいなと思います。何が何でも僕は危機管理監が副市長級で仕事をしてもらわなあかんという発想ではないんですけど、誰かが市長に次ぐ権限で、有事には強い権限で指揮を執って決断できるような権限を与えるべきなんだろうなというのは皆さん共通の思いだと。それが危機管理監なのか担当の副市長なのかは、これは僕はどちらもいいとは思っているんですけど、ただ、それはもう明確になるべきなんだろうなと思います。市川副市長が危機管理対応だったというのは僕も今日お聞きして分かりましたけど、ちょっと今後の課題としてその辺は少し整理いただきたいなと、要望です。

○ 荻須智之委員長

要望ということで、お願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

議事進行で。

ここで3本の所管。

○ 荻須智之委員長

もう、時間、押してきておる。

○ 笹岡秀太郎委員

時間、これ、大丈夫ですかという心配で。

○ 荻須智之委員長

もうぼちぼちと私も心配しておりまして。それと、9ページから。

○ 荻須智之委員長

4時から議会運営委員会もございますので。

ご意見、ご質疑は、ほかにいかがでしょうか。1時間半、一気に来てしまいましたが、よろしいですか。

そうしましたら、ご意見はある程度出尽くしたかと思われまますので、本テーマでの調査

は終結したと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、これで1項目めの所管事務調査を終了させていただきます。

理事者の入替えがございまして、この次に、避難所運営についてをやらせていただきますが、休憩を取らせていただきましょうか。もう一気に行きますか。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

じゃ、理事者の入替えということで、お疲れさまでした。

それでは、次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した避難所運営について調査を行ってまいります。

さきの7月12日に開催しました管内視察においては、参加可能な委員での浜田地区の防災訓練を視察し、実際に参加させていただきました。参加された方におかれましては、幾つかの疑問点や改善点を感じられた方もいらっしゃると思いますが、本日は、議員間討議を中心に、参加した防災訓練について当委員会の中で認識を共有し、総務常任委員会として課題等を抽出する場として設定させていただきました。参考として、簡単に当日の概要をまとめた資料を会議用システムにアップロードしております。

それでは、意見のある方は、挙手にてご発言願います。

資料を開けていただきますと、003新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練についてというところをお開けください。2枚ものの当日の写真が入った資料がございます。

それでは、ご意見を承ります。

○ 森川 慎委員

当日、お邪魔しましてありがとうございます。

思ったのは、率直に、これ、有事で本当に起こったとき、住民の人だけでこんなことを

するのを無理やろうなというのが一番思いました。最初の受付からして、体育館の外でスクリーニングをやっていただいている、これ、写真の2枚目のページにも写真が載っていますけれども、まず、天候が大荒れで大雨や風が吹いているところ、こんな机を設定してということがそもそも多分できないでしょうし、付け込んでくるような方達にこんな冷静に対応することもきっとできないだろうということはよく分かったかなと思います。その上で、ガイドラインは定めてはもらったんですが、落ち着いて長期にこういう避難所を運営していくというところにはこれは有効だなと思うんですけども、急に起こって避難が必要だってなったとき向けの何かこういう指針みたいなのを、一つ、二つか三つとかぐらいでこれだけは守ってくださいとか、そういう本当に簡素な誰が見ても分かるような、そういう方向性の示し方というのにも必要なんじゃないかなと私は思いました。役所の方とか防災に携わっている方がいないと、やっぱりどうしてもここまですることは不可能だと私は率直に思いました。そういう意味では訓練していただいたのはよかったと思うし、これは無理だねって思うことだけでも意味はあったのかなと私は思いますので。そんなことを思いました。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

またちょっと森川委員とはちょっと違うけど、やっぱりいざというときのための訓練でするので、やっぱり実際にはあれだけの行政の人は来てもらえないと思いますので、本当に避難所運営をしようと思うと、本当に地域でやらないかんということで、それはもうやっぱりいざというときのために何度でもやったほうがいいなというふうに私は思っています。

だから、1個難しいなと思われたのは、僕もこれは難しいなとも思いましたけれども、それはやっぱりいざというときに本当に役立てるようにいろいろ改良しながらやっていくべきではないかなというふうに思います。

私が実際、避難者として参加させていただいて、家族と2人で、もう一人方と家族で同じ番号の方でという設定で受付へ行きました。これ、感染拡大防止のための避難ですから、最初、非接触型の体温計で測って、私は病人という設定でしたから、いろいろ話を受付で話をして、それで、体育館ではなくて特別、別室へ連れていかれたんです。そうしたら、

その家族の方は分からなくて、私と一緒に後からついてきたんですね。その人に聞いたら、どこへ行ったらいいか分からなんだそうです。だから、その家族の人に対しての指示がなかったという、それは一つの体験としての課題だったかなというふうに思います。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

家族役の方は、本来の体育館の避難スペースに行くべきが、別に分別されたところへついてこられたということで、その辺の指示がまだまだこれからだなということですね。

○ 村山繁生委員

ここが一番大事やったかなと思うんです。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

ガイドライン、あれがいいとか悪いというものではないと思っておるんです。まず、つくっていただいて訓練いただいたということが、非常に意味があったんだろうなと思っています。

それで、市の総ぐるみの防災訓練は延期という、今年は……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

中止ですかね。やらないということなので、この前、たたき台のガイドラインで訓練してもらって、浜田地区以外の方も多数勉強にお見えになっていたのが、喜ばしい、すばらしいなと思っていたんですけれども、再度やっぱり各地区で防災訓練が開催されるということもあるので、この訓練を受けて、ガイドラインを再検討いただいているんだと思うんですけど、それを各地区の防災の担当者に説明というか研修というか、何かそういう機会

はどんな状態になっているんでしょうかね。いきなり各地区でやってねという話ではないと思うんですけど、その準備というか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○ 荻須智之委員長

他地区での実践をさせる準備をということですね。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤です。

視察にお越しいただきまして、どうもありがとうございました。訓練も参加していただきまして、本当に助かりました。本当にありがとうございました。

私どものほうでは、8月3日に全体の地区防の——3密になりますので地区で3人という限定をさせてもらいながらも——総合会館のほうで浜田地区の振り返りというところも含めまして、あと、三重大の川口先生をお呼びしておりますので、研修会というか水平展開を図っていくというやり方をやっていこうと思っています。保健所にも声をかけてありますので、感染防止の視点でも一言いただければなというふうに考えています。

今ここで水平展開を図った後に、各地区防さんの中でマニュアル、その避難所に、状況に応じたマニュアルづくりしていってもらって、その後、訓練しながらマニュアルになるかも分かりませんが、地区防さんのほうでお願いをしていく形をちょっと取っていかうかなというふうには考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

分かりました。ぜひとも丁寧にお願ひしたいと思います。

それと併せて、この前の浜田地区の訓練でも、危機管理室の職員以外に浜田地区の地元在住の担当職員というか、もう鍵を開ける担当の職員の方も見えていたと思うんですけど、各地区でそういう防災訓練するに当たって、そういう担当の職員に対しての何らかの研修も必要だと思うんです。ただ単に災害が起こったから鍵だけ持って走れみたいな話だけではあかんで、やっぱりあれだけの規模、人材、特に浜田地区は、元危機管理監があそこの陣頭指揮を執っていたので段取りがよかったんだろうなと思っていますけど、ああいう方が必ずしもいるわけではないので、災害時にまず鍵を持って走りに行った職員が、ある

程度やっぱりこういう3密を避けるこういう避難所運営についての知己があって初動的な対応をしっかりするべき必要があると思うんですけど、その地元担当職員の研修というか啓発については、どういうお考えでしょうか。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室長の伊藤です。

樋口委員のおっしゃるとおり、開設職員の研修についても、この後8月に研修、まだ日は決定しておりませんが、実施をしていこうかなど。

その中で、先ほどからありますけれども、感染症対策を——スクリーニングであったりゾーニングとあるんですけれども——何のためにやるんだというところの、簡素化のちょっとポイント、最初は少ない人数からスタートいたしますので、市の職員、開設職員がある程度核になって最低限これはしようねというところは、ちょっとポイントを押さえて研修をしていきたいなど。

それと、地域との顔のつながり、あと、それから施設管理者であったりとか、この辺の顔の見える関係はしっかり築いていってもらうように研修をしていこうかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

ぜひとも、これも併せて丁寧に実務としてできるように、災害時にきちんとしたものができる研修にしていきたいと思います。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

当日参加できずに、本当にすみませんでした。

ピントが外れたことになるかも分かりませんが、この参加者の中の検証者が2名いらっしゃいますね。検証者の川口先生は、浜田地区の総合アドバイザーということで、これは浜田地区だけのアドバイザーなんですか、四日市市のアドバイザーではないの。

○ 伊藤危機管理室長

川口先生は今回の訓練については浜田地区の総合アドバイザーという位置づけで、浜田地区が川口先生をお呼びになられたという訓練でございます。私どもは、そのガイドラインの訓練をやってもらうのに、そこに、言い方悪いですけど乗っかっていったというような感じです。

今回の研修会でお呼びしているのは、私ども四日市市のほうから、先生来てくださいますという形でお願いしました。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、四日市も、別段相談には乗ってくれるんやわな、当然な。

○ 伊藤危機管理室長

はい。

○ 笹岡秀太郎委員

例えば、他地区でもこの川口先生にはお願いできるの。それとも、この四日市市内では、自治会としては浜田地区だけなの、川口先生のこの防災組織。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

桜にもやっぱり。それぞれの地域でアドバイザーやっているの。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

いやいや、呼べば来てくれるのは分かるんやけど、アドバイザーという肩書きが、これはどうなの、よう分からん。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

川口先生の都合が合えば多分来ていただけているんですけども、そこは四日市とどういう関係かという、かなり好意的に防災に関わっていただいていますので、そういうところでは好意的ではありますけれども、つながりがどうなのかというのはちょっとはっきりと私もここで分かりませんので、また帰ってお調べしてまたお答えさせていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

それと、もうお一方の県立総合医療センターの感染管理認定看護師って初めて聞いたんですけど、四日市市にいて、これは、この感染管理認定看護師というのは。

○ 伊藤危機管理室長

ここの感染症の管理認定看護師というのは資格だと思っているんですけども、四日市の県立総合医療センターにみえるということをお聞きしましてお願いしたところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市市の市立四日市病院にはいないんですかって聞いているの、この職責になる人。感染管理認定看護師たる者の人はいるの。

○ 伊藤危機管理室長

すみません。あまりそこまで詳しく調べていないのでよく分かりません。ごめんなさい。

○ 笹岡秀太郎委員

念のために、この職務がどういうことをやられておるのかということと、もし必要であれば四日市市もそれは育てないかなだろうし、その辺の考え方は、どうなの。

○ 伊藤危機管理室長

すみません、実はこの研修、訓練をするに当たりまして、保健所、私どもの保健所がありますので、保健所をお願いしてまいったところなんですけれども、やっぱり保健所は今、

大変忙しい、まだ忙しい時期でありましたので、保健所のどうしても都合がつかないというところから、私どものほうでご依頼をさせていただいたというのが経緯でございますので、その辺、職務的にどういうものなのかというのはちょっとお調べさせていただいて、またご回答のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

こういうところに来ていただく、検証者として来ていただくのだから、大事な仕事をやっている方なんだろうなというような思いがするので、できたらこうやってここに来ていただくぐらいの、検証していただくぐらいの人なんですから、人というか立場の看護師さんですから、四日市にはおるのかないかぐらいは知っておかないかなだろうし、それがもし必要とするならば育てなあかんという認識がなければあかんのかなと思うんですけど、調べてから、また調べてからで結構ですけど。

以上です。

○ 萩須智之委員長

認定看護師なので多分みえると思うんですけど、またしっかり調べていただいて、みえなければ育成していただくということをお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

○ 村山繁生委員

橋北地区からも、この日に3人が参加して、近々橋北地区もこの感染拡大防止の避難訓練をやる予定になっていますけれども、参考までに、予定している地区って、今、幾つぐらいあるんですかね、この感染拡大防止訓練。

○ 伊藤危機管理室長

すみません。訓練の把握をまだちょっとしていないもんですから、担当は聞いているかも分からないんですが、私のほうにはまだ全部把握はしていない状況でございます。

ただ、8月3日の後には訓練も含めてマニュアルを見直していってくれというご説明をさせていただきますので、その後把握しようかなというふうに考えていました。

以上です。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 萩須智之委員長

村山委員、よろしいですか。

○ 村山繁生委員

いいです。

○ 森川 慎委員

村山委員に質問なんですけど、その橋北には役所の人とかは来ないのか。感染症。地区でやってもらうんですか。

○ 村山繁生委員

いや、全然来ないということはないと思いますけど、ちゃんと……。言っていますよね、危機管理監のほうへは、やるということは。

○ 森川 慎委員

聞いていないんじゃない。

そうやで、いや、それ、言っておるんやったら知っておるんやろうなと思って。

○ 村山繁生委員

橋北は知っておるやろう。橋北でやるということは知っておるやろう。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

質問で。

当日いろいろパーティションとか、消毒薬とか、いろいろ何というか、備品といった消耗品、資機材が出ていったんですけど、これは、もう各避難所に設置をされているんですかね。浜田はしてもらって、置いてある。状況。これ、当日は、全部市から持ち込んでもうたものですかね、全て。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

パーティションメントについては、各防災資機材倉庫に三つ、今、持っています。前回の補正予算で認めていただきましたので、本年度、既決予算の分も含めて3基を購入していく予定でございます。

アルコールについては、もう準備が整っておりますので、各指定避難所にはもうお配りができるような形ですけれども、ただ、管理については、ガイドラインにも書かせてもらいましたけれども、燃えやすいものがございますので地区市民センターのほうに準備させていただこうかなと考えています。その他細かい資機材ですが、今準備を始めていて、もう配れるものは配れるんですけれども、これからというものも確かにございます。もうしっかり準備をしてまいりたいと思っています。

以上です。

○ 森川 慎委員

分かりました。確認で、その辺の全部配り終わるのは、いつ頃をめどにされているんですかね。

○ 伊藤危機管理室長

危機管理室、伊藤です。

先に配らなければならないものも8月中には準備をしたいなというふうに考えています。備蓄という考え方のものについては、年度末になったりとか期末になったりという考え方でおります。

以上です。

○ 荻須智之委員長

森川委員、よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしの声をいただきましたので、本件に関しましてはこの程度といたします。

理事者におかれましては、本日上げられた課題を受け止めて、しっかりと対応していただくことをお願いします。

本件の報告書につきましては、正副で作成させていただき、後日、案を皆様にお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、2項目めの所管事務調査を終了します。

理事者は退席してください。ありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

それでは、次に、三つ目に、中長期テーマの人口問題・シティプロモーションにつきまして、昨年度の取組の振り返りを行ってまいりたいと思います。本日は理事者の方にはご出席いただいておりますので、よろしくお願いします。

4月にメールにて内容をご確認いただいた行政視察報告書及び中長期テーマの中間報告書を踏まえ、今後の議論の方向性についてご意見をいただきたいと思います。

また、行政視察を行った各市の取組を簡単にまとめた資料を行政視察各市施策概要として会議用システムにアップロードしておりますので、そちらも参考としながらご意見をい

ただければと思います。

それでは、議員間討議を行いたいと思います。

昨年度の委員会では、シティプロモーションの方向性を定めることは最終的な目的として、まずは人口問題について議論してはどうかとのご発言が多くありましたが、行政視察の内容を踏まえまして、本市にはこういう視点が欠けているのではないかと、本市ではこういう視察を深掘りすべきではないかと、また、今後の委員会の中で、こういった点をより深めて調査していくべきではないかというようなご意見がありましたら、今から集めたいと思います。いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

シティプロモーションをしてどうしたいのかなというのが、いまいち四日市市の場合は見えていないのかなと思いました。視察で松山市と、どこでしたっけ、行かせていただいて、やっぱりああいうところは、本当に人口が、流入が少なくて、このままではどうしようもないなという危機意識を持ちながらこういうのに取り組んでいたのも、そういう意味では覚悟が違うというか、そういうことを強く視察においては思いました。四日市で果たしてどこまでそういう思いなり目的意識を持ってやっているのかなというと、なかなか首をかしげるような状況なのかなと、視察を通じて、シティプロモーションに関してはそんなことを思いました。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

何の話をするんですか。何か言ってみただけ。

○ 森川 慎委員

どういう議論をするんですか。

○ 萩須智之委員長

振り返りを。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

今、欠席のお二人は、しっかり参加していただいていますので。視察先は、当たりだっ
たと思います、はっきり言いまして。松山市、西条市、明石市は、非常に実績も上げてい
らっしゃいます。もう数字で、西条市なんかはすごいですね。

小田あけみ議員も、西条市の取組をテレビで見ましたからということで宣伝していただ
いたこともありました。成功している例で、もう本当に人口増にポイントを絞って施策
を進めているなど。この二つの都市は四国にありますから、大都市からは遠距離圏、松山
市は政令指定都市並みの人口はあるんですけども、それに対して明石市は、神戸市から
至近距離でということを生かしたまちづくりということでちょっと毛色が違いますけれど
も、それぞれが人を呼び込むためのいろんな施策をやっていて、成功しているという点で
は非常に勉強になったと思うんですね。

森川委員が言われましたように、四日市市がシティプロモーションでやっているのは、
どっちかという、観光面とかでの活動がちょっと目につく。実際に移住促進で何をして
いるかという、あまり目立った実績が出せていないなという点で、そういうご意見が出
てくるのかなとは思いましたね。であれば、明石市が割と、神戸市、明石市、四日市市、
名古屋市という点では近いということで、名古屋市で家を買うことを思えば四日市市だと
1000万円安く買えるというのは非常に似た立地かなというのを感じました。ですので、そ
ういう点では明石市が非常に参考になるところも多いかなというふうには感じております
けれども、人口が定住人口が増えたらいいのかということであれば、当然それで人口が増
えていったら学校も要るしということで、社会資本も増やさなあかん。挙げ句の果ては40
年たったら面倒を見やないかんということで、名張市のような状況になってもということ
であれば、中間交流人口を増やさなあかん。であれば、別に人に住んでもらわんでもええ
というとおもうておるので、どれを取って推していくかということも先に決めておかない
けないんじゃないかということも見えてきたところかなというところですよ。

昨年の今時分に、関東のほうの行政視察先を探った時点では、流山市とか印西市とか、

人口が増えて非常に活気のある町で、実際ここもプロモーションで成功している例なんですけど、結局よくよく見たら成田エクスプレスで渋谷まですぐ出られるというそういう立地で土地の価値が上がったということが最大の理由で、あまりちょっと、即四日市市に応用できないなということでした。それで西のほうでということによって上げさせてもらった三つの市の取組は参考にできる。

松山市のプロモーションの漫画、アニメは、もう既に四日市もプロモーションビデオもやっていますし、似たことはやってはおるんですけども、四日市のプロモーションビデオを見て、果たしてどれだけ四日市にとどまってもらったのか、転入してもらったのかというのはなかなか数値化しにくいということで、費用対効果も出しにくいということも分かってはおります。ということで、今、森川委員が言われたように、何を指すのかなというところら辺がもうちょっと絞り込みが要るのかなというのは、前年度の課題として残ってきたかなというふうに感じました。

何せ横文字でちょっと分かりにくいところがあるんですが、プロモーションというのが、果たしてじっくり来ているのかなというのも疑問はあるんですけども。各町そういう形で使ってはみえていますけどね。細かいところをいろんな施策で突き詰めていくと、明石市はすごいですね。いろいろと参考になるところがあります。そういう点では、勉強にさせていただけるとは思いますが。

今年度の問題としましては、視察のめどが立ちません。ということで、視察に関しては、これはもう報告書になってしまうかなという可能性もございます。遠方に行かなければ県内でも視察をまた組むことは可能だとは思いますが、その辺りについても、イレギュラーな新型コロナという感染症が出たことによって活動が制限されているという点で申し訳ないんですけども、何かいいご意見があれば取り入れさせていただきます。

○ 森川 慎委員

視察の件なんですけど、熊野市が出生率が2ぐらいだったはずなので。

○ 萩須智之委員長

なぜか高いんですね。

○ 森川 慎委員

これが何でかなとずっと思っておって、三重県内で日帰りで行くぐらいやったら、そういうのもありかなと何となく思いますが、難しいかな。

○ 荻須智之委員長

おっしゃるとおり熊野市は出生率が高いんですね。当然、若者世代で就業で転出される方も多いんですけども、独自の施策があるのかなというふうには感じております。

○ 森川 慎委員

そこを何か調べてもらって、見るようなことがあるのであればそういうのを見に行くのも、一つ視察としてこの時期なので考えてもらってもいいかなと思います。

○ 荻須智之委員長

森川委員、ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

僕、想像なんですけど、出産可能な女性の数というのは少ないと思うんです。だから、分母が少ない。高齢化率が高いので、3世代同居が多分多いと思うんですよ。そうすると、子供は産みやすい、育てやすいんだらうなって想像するんです。じゃ、2.0になったからって子供がどれだけ増えておるかというのはまた別問題なので、ちょっとその辺の数も含めて調査いただくのであればお願いしたいなと思います。

あと、森川さんが問題提起されて、四日市のシティプロモーション何やという話の中で、やっぱりこの行政視察、行くことがなかなかはばかれる状況の中で、ちょっともう一度立ち止まって、この四日市の取り組む目的、狙い、四日市らしさ。松山市は松山市の独特の施策があるので、この委員会を通して、議論を通して、四日市の、もう少し絞り込まれた四日市独自の目的、狙い、施策を少し議論できたらなって思っています。

例えば、四日市は企業城下町なので、就労、要するに男性の20代、30代の独身の方が転入されることはもう事実なので、それはそれで企業誘致、企業があるから来ていただくというのは分かっているんですけど、それがなかなか結婚とともに西のほうへ行かれたり転出される傾向もあると思いますので。

一方で、子供の数は確かに減っていますけど、他市町に比べて極端に四日市が減少傾向

が大きいかというところでもないと思いますので、四日市で生まれ育った子供たちが帰ってくる、帰ってこれる環境、四日市で仕事をして家庭を持てる環境をどうつくるかとか、そんないろんなちょっと皆さんの視点があるかと思っていますので、そういった議論を交わしていきたいなと思っています。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員

四日市市も、一遍オンライン視察を受けてみようかという話があります。ですから、こちら先方さんがもし受け入れてくれるのであれば、こうやって部屋で話を聞くのも一緒ですので、もし可能であれば、オンライン会議も一遍ちょっと考えてみてはどうかというふうに思います。オンライン会議じゃなくて、オンライン視察をね。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。貴重なご意見ですね。

樋口委員は、視察にこだわらずに、本市の四日市らしさを探り、絞り込んだテーマをもう一回据える。やはり、恵まれている点では、企業城下町で独身男性の転入は確かに多い。人口減少率もそれほど悪くはない。その中でよりよくする施策をとということですね。

オンライン視察は、これ、一般的になっていくんでしょうね、今後。いろんな会議も、会議体もオンライン化されてきておりますので。ということで、しっかりちょっと調査させていただきます。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

私も樋口委員の意見に賛成なんですけど、四日市がどうしたらいいのかなというのが一つ見えてこないというのが一番大きな問題かなと思います。人口減少なんやけど、果たしてこの人口減少が絶対的に悪いことなのかとか、そういう視点も必要かなと思います。今、多分、四日市で一番ええのは、29万9999人でというのが多分バランス取れて一番ええのと

違うかなとは思いますが、そういうのも含めて、例えば、人口が減ったら確かに
税収は減るんですけども、ただ、その一方で、例えば渋滞は多少緩和されるでしょう
し、ごみの量も減っていくから、環境的にもきっといいことは増えていくだろうと。

その一方、空き家というのが出てくるんですけども、これも考え方で、空き家を、逆
に、今いっぱいどいて欲しいけどどいてもらえないというところもあって、そういうと
ころが空いていくといろいろ手を加えやすくなるようなそういうことも考えられるわけ
で。どちらにせよ、私は、今の感覚では、シティプロモーションみたいな小手先のことでこの
人口の減少にはあらがうことはできないと思っていますから、そういう中で、人口が減っ
ていくということをもう少しポジティブな方向にも考えつつ、何か発想を変えていかない
といけないと思うんですよ。これまでみたいに人口が一方向的に増えていって経済の規模が
拡大していったという時代は終わって、この人口が減っていくというのは、もうまさに日
本の有史以来のことです。そういう中でどういうふうな先を見据えて、今、手
を打っておくかということは、私、一番今大事なんじゃないかなということを思っていま
すので、シティプロモーション、アルタで動画を流しても人が幾ら来るのかというのは全
然分からんというよりも意味ないでしょうし、東京の人、今の時期に来てもらっても困る
というのももちろんあるんですけども、何かそういう、今の四日市行政の視点自体が、
少しもう時代に合わなくなっているのかなってぼんやり思っていますので、何かそう
いう方向性の議論をできたらなと思うんですけどね。一般質問でも一回してみようかなと
思っているんですけど、本当に人口減少が絶対悪なんかと、こういったところがすごく今
私の中でテーマというか思っているところなので、そういう議論を皆さんとできたらいい
かなとか、あるいは、前も言いましたけど、そういうのを見据えてまちづくりしているよ
うな都市とかというのがあれば、オンラインのそういう視察なんかでも可能であれば、お
話を聞いてみたいとは思っています。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

確かに、動画を見たからすぐ住もうかというのは期待できずに、やはり何と言っても仕
事なんですね。職があるという点では恵まれた町だと思いますね。

どうしても、出生率が2を切っていると減って行って、しまいにはいなくなっちゃうんで、何とかその当市で生まれて当市に残っていただけるというのが一番いいのかなとは思っていますけれどもね。本当にそういう点では、生んでいただくことが一番大事かなと。

○ 森川 慎委員

もうちょっと、もうちょっと言わせてもらおうと。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 森川 慎委員

シティプロモーションで、ほかの町から人を取ってきたとしても、ほかの町は人口減ったことに対して何か投資なり対策を打っていかなあかんわけで、例えば三重県とか大きなくくりで見えていくと、何もパイ自体は変わっていないんですから、何かそういう方向性というのもどうなのかなと個人的には思っています。何となく今思った、思ったというより、今、思ったことを思い出したのでちょっと言ったんですけど、その辺の方向性とかも、何か行政って、四日市市って考えているのかなというのが、すごく今、シティプロモーションに関しては思うところですね。

○ 萩須智之委員長

その辺りですね。私も以前から発言していますが、名古屋市から取ってくるというのはいいですが、じゃ、熊野市や尾鷲市から取ってくるのはどうかと。取られた側はやっていけないということもございますので、やはり三重県全体を見る必要もあるかな。そういえば東海地区、近畿圏、和歌山も含めてということであれば、やはりよそから取ってくるというのは、もうそういう時代は終わったのかも分かりませんね。ということで、そういう観点も持つべきということですね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

副委員長、何かありますか。

○ 豊田祥司副委員長

ないです。

○ 荻須智之委員長

ということだと、オンラインでの視察、それから県内、熊野市ということをご意見いただきましたので。

○ 森川 慎委員

あくまで、何か特別にあったら見に行くような価値があったらということですが。そんな無理して行っても……。

荻須智之委員長

いいところだから、ようけ生まれるのか分かりませんが。調べます。可能でしたらオンラインか実際の視察かに関わらず、視察先として上げさせていただこうと思います。

それでは、ご意見。

○ 笹岡秀太郎委員

今、森川さんがおっしゃったようにさ、三重県のデータを見ておると、北勢地域の町、町ですね、そこらが社会増減も多いし、恐らく四日市と何かお互いに影響力を与えつつそれぞれの町が発展してきておるのかなというところと言うと、案外、菰野町、朝日町、それから東員町、その辺りがどういうことをやっておるねというのを調べるのも一つの方法かなという気がするんだけどねという意見です。

○ 森川 慎委員

近隣をちゃんと見てみるというのも大事かもしれない。

○ 荻須智之委員長

いい観点だと思います。菰野町は、地価が安いということと津波の被害がないということで、四日市から転出して住まれている方が多いですね。朝日町は、JR、近鉄の駅があって、山を削って住宅開発しています。川越町は、財政面が豊かということもあります。それぞれ理由があつてのことだと思いますけれども。

その今言われた町からは、結構、四日市へ通勤していただいていますので、ありがたい
コミュニティータウンというんでしょうかね。

○ 森川 慎委員

踏まえて、広域的な人口の増とか、広域的な経済的な拡大とか、何かそういうのを模索
していくべきなんじゃないかなと思います。住んでもらうのは菰野でも働きに来てもらうの
が四日市とか、何かちょっとレジャーしに行くんやったら川越へ行ってもらうとか、そう
いう住み分けがあってもいいのかなと思うし、そういう意味では、近隣のその市町とかを
改めてちゃんと、我々多分知っておるようで知らないですから、行くということも大事なこ
とかなと思います。川越町なんか、児童館が二つあったりとか、財政豊かやというのはあ
るんですけど、子供のそういう施策なんかにもかなりお金を費やしているのは現状として
あるので、人は幾ら宣伝しても、やっぱり住みやすいところに住んでいきますから、そう
いうのを知るのも大事なことかなと思いました。

○ 荻須智之委員長

そういう観点で見ていくと、土地の値段が高いので住宅が建ちにくいとかいろんな問題
が浮き彫りになる可能性があります。ということと、やっぱり北勢5市で勉強会も一緒に
やっているという中では、やっぱり広域でも見ていく。もう一段進めると、三重県はも
と日本の縮図と言われていますが、南北格差が大きいということですので、そういうと
こら辺も見据えた上で進めさせていただこうと思います。ご意見ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、ほかに特段ご意見もないようですので、議員間討議はこの程度にとどめさせ
ていただきます。

このご意見を踏まえて、今年度は人口を、人口というか定住者を奪ってくるのではなく
て、どう増やすか。それと、三重県内での近隣市町の動向も研究するという方向で調査を
行っていくようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

この所管事務調査のこの表題で、人口問題・シティプロモーションについて書いてあるんですけど、シティプロモーションというのは、もう外してもうたらどうかなと思うんですけど。

○ 荻須智之委員長

今日、今いらっしゃる人は、実にこだわっていると思います。

○ 森川 慎委員

引っ張られるようなところがあるもので、題名としてね。

○ 荻須智之委員長

今ここでちょっと結論は出しにくいので、結果的にシティプロモーションの調査、もうこれ以上できませんということであれば、もうそれで終わっていくとは思いますが、ほかに……。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

仮にですけれども、新型コロナだとか喫緊でもっと詰めなければならないような案件が出てきたときに、こんなのんきなことをやっておいていいのかということもありますので、またご意見をいただければ変えさせていただくつもりではおりますので、よろしく願います。

それでは、本日の所管事務調査を終了させていただきます。お疲れさまでした。ありが

とうございます。

15 : 50 閉議